

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



令和4年6月

国立大学法人
鹿屋体育大学

目 次

○大学の概要	1	Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	27
○全体的な状況	4	Ⅲ 短期借入金の限度額	27
○項目別の状況	8	Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	27
I 業務運営・財務内容等の状況	8	V 剰余金の使途	27
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	8	Ⅵ その他 1 施設・設備に関する計画	28
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	12	2 人事に関する計画	29
(2)財務内容の改善に関する目標	14	○別表1（学部学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	30
財務内容の改善に関する特記事項等	17	○別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	31
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	18		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	20		
(4)その他業務運営に関する重要目標	22		
その他の業務運営に関する重要目標に関する特記事項等	25		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人鹿屋体育大学

② 所在地

鹿児島県鹿屋市

③ 役員の状況

学長 福永 哲夫（平成 20 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日）

学長 松下 雅雄（平成 28 年 8 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

理事 3 名（うち非常勤 1 名）

監事 2 名（非常勤）

④ 学部等の構成

【学部】 体育学部（スポーツ総合課程、武道課程）

【研究科】 体育学研究科

体育学専攻（修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻）
筑波大学との共同専攻（修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、
後期 3 年の課程のみの博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻）

【附属図書館】

【学内共同教育研究施設】

国際交流センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター、スポーツパフォーマンス研究センター、キャリア形成支援センター

【保健管理センター】

⑤ 学生数及び教職員数（令和 3 年 5 月 1 日現在）

【学生数】 学部学生：768 人（2 人）、大学院学生：67 人（6 人）

単位：人

学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	558 (2)
	武道課程	210 (0)
計		768 (2)

研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科	修士課程	32 (3)
	博士後期課程	24 (1)
体育学専攻	修士課程	4 (2)
	博士後期課程	7 (0)
計		67 (6)

※（ ）内は留学生で内数

【教職員数】 教員：64 人、職員：74 人

(2) 大学の基本的な目標等

○ 鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育系大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要な不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究、社会貢献及びグローバル化に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

学部：スポーツ・健康・武道分野における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材を養成する。

大学院：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・健康・武道分野におけるこれまでの研究実績を生かし、新たな研究領域としてグローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築を目指す。

また、スポーツ活動や指導の実践知に関する「スポーツパフォーマンス研究」との取り組みとも連携し、2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す本学学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施する。

さらに、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的・学際的・総合的に推進する支援体制の整備・充実に取り組む。

③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

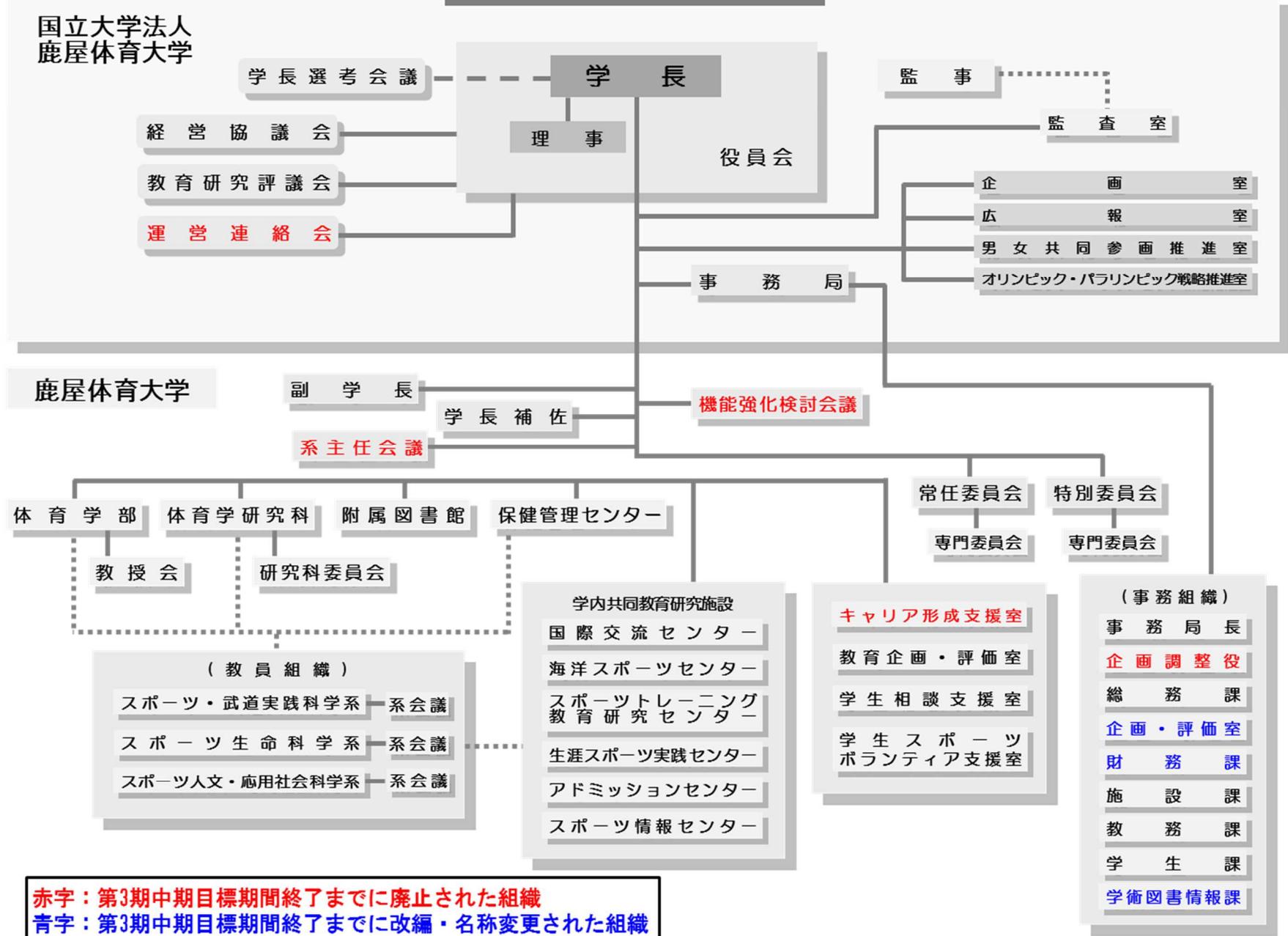
④ グローバル化に関する目標

オリンピック・パラリンピック教育や日本のスポーツ・武道文化教育及びスポーツ実践やスポーツ医科学研究を通じて、アジア地域をはじめ海外の若手研究者やコーチと本学学生・教員との積極的な交流を推進するための、グローバルな教育研究拠点を形成する。

(3) 大学の機構図 次頁参照

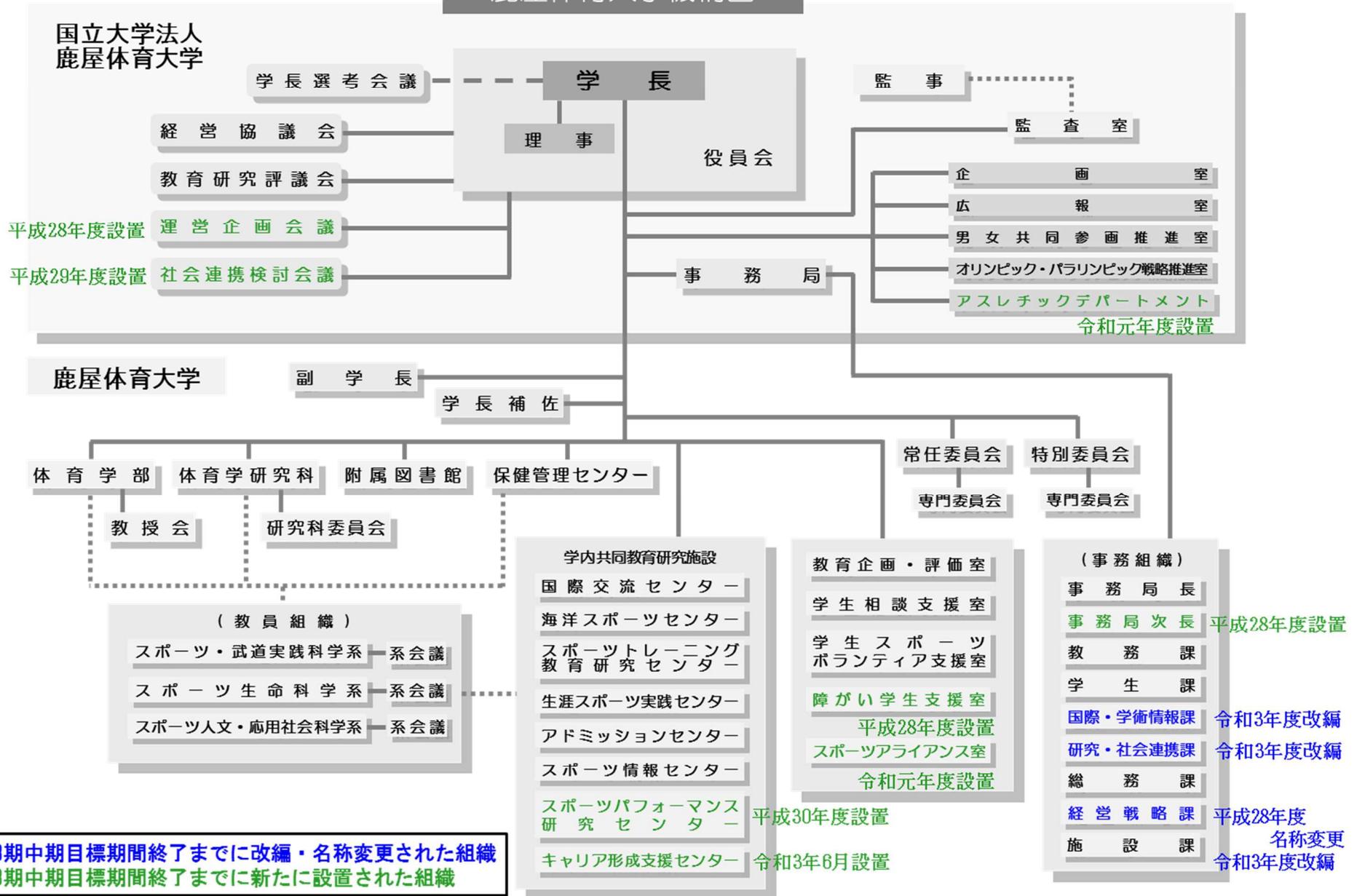
(平成28年3月31日現在)

鹿屋体育大学機構図



(令和4年3月31日現在)

鹿屋体育大学機構図



青字：第3期中期目標期間終了までに改編・名称変更された組織
 緑字：第3期中期目標期間終了までに新たに設置された組織

○ 全体的な状況

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第3期中期目標期間においても、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育研究、社会貢献、グローバル化、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○ 教育成果の可視化とスポーツ指導者基礎力テスト SCCOT の開発、実施【3】

学生の体育・スポーツの実践的指導力を測るために企業と共同で平成30年度に開発したプレーヤー中心の考えに基づいたコーチングを行うための行動・判断力を可視化するテストである SCCOT のスコア、汎用的能力テストの結果、ディプロマ・ポリシー(DP)で掲げる12の資質・能力毎のGPA、科目区分毎のGPAにより学修成果を可視化して学生へフィードバックするとともに、指導教員による学期毎の指導に活用した。これらの取り組みにより、学生が自分の資質・能力や授業の目的・成果を把握しやすくなった。また、学生がウェブ上のシステムで各学期の反省を行い、それを学期の途中でどこからでも参照できるようにすることで、学生に自己の学修の改善を促す環境が整備された。

○ 教育の質向上のための体育学部教育課程改訂【1】

教育の質向上のため、令和3年度に新カリキュラムを策定し、教育課程改訂を行った。

主な改訂内容として、体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準や難易度等を踏まえて体系的な科目のナンバリングを新たに行ったほか、学生がスポーツ・武道及び体育・健康作りにおける関心あるテーマについて深く探求できるように「専門研究領域」を設け、専門研究領域に応じた選択必修科目の配置、学生が自分の専門に応じた指導力を学ぶ「指導力専攻」に係る科目の追加等の再整備、授業時間外学修時間を確保するために年間で履修できる単位数の上限の引き下げ(50→46単位)等を行った。

○ コロナ禍におけるハイブリッド型スポーツ実技授業の開発・実施【-】

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オンラインを含む新しい形式の授業の開発を行った。本学は、体育大学という特性上、体育・スポーツに係る実技・実習・実験等が教育目標の達成のために必要不可欠であることから、オリエンテーションや動作の事前学習・復習・考察、器具を使わないトレーニング、映像教材を用いた型・フォームの指導など可能な範囲でオンライン方式を取り入れる一方、実技実践の対面授業についても全学生を対象とした毎日の体調管理体制の下、複数教室を用いた空間的分散や受講学生を分けての時間的分散を行った授業開講、身体的接触機会を抑制した授業展開など、感染リスクを抑えながら実施する、ハイブリッド型の授業を多く行った。

○ キャリア支援体制の強化により学部生の第3期平均の就職率 99.2%【16】

キャリアコンサルタントと学生キャリアサポーターによるキャリア支援を平成29年度より実施し、令和元年度、令和2年度に学部生就職率100%、平成29年度、平成30年度、令和2年度、令和3年度に修士と博士後期課程を合わせた大学院生就職率100%を達成するなど、第3期中期目標期間平均の学部生の就職率は99.2%、大学院生の就職率は96.7%と高い水準で推移した。

また、学生のスポーツ等の実践的な指導力を向上させる専門教育及び社会的・職業的自立を図る就業力教育並びに就職支援を併せたキャリア形成に関して、企画、調査・分析、評価及びキャリア教育の改革・改善を実施することを目的として、令和3年6月にキャリア形成支援センターを設置し、必要に応じて教育研究評議会等へ報告・提案を行う等体制の強化を行った。

○ 課外活動への支援【19】

学生からの要望に応え、令和2年度からトレーナー2名(令和3年度からは3名)を雇用し(週2回程度)、スポーツに際した身体のケアや怪我の予防・リハビリ等について学生へ助言を行った。また、第2期に引き続き国際大会、全日本大会及び全日本学生大会での活躍が期待される選手・団体等に対し、経済的支援を実施し、支援した選手・団体が以下のとおり好成績を収めた。

- ・(令和3年度)第60回全日本女子剣道選手権大会 優勝・3位
- ・2021年度全日本学生柔道体重別選手権大会(男子40回 女子37回)
男子60kg級 優勝
- ・(令和3年度)第60回全日本学生なぎなた選手権大会 試合競技団体の部 優勝

- ・(令和2年度)第67回全日本バレーボール大学女子選手権大会 優勝
- ・2019FIG 種目別チャレンジカップ・ギマランイス大会 ゆか・あん馬 優勝
- ・2019年度日本カヌースプリント選手権大会 K-4 500m・K2 200m等 優勝
- ・(平成30年度)第18回アジア競技大会自転車女子チームパシュート 3位
- ・(平成30年度)第17回世界剣道選手権大会女子団体 優勝

ほか多数

(2) 研究

○ スポーツパフォーマンス研究棟のセンター化とセンター間連携の推進【22】

平成30年度にスポーツパフォーマンス研究棟を学内共同教育研究施設(センター)化するとともに、特任教員を配置し、スポーツ実践研究の推進を図った。また、研究のさらなる推進のために令和2年度にセンター連携研究推進室を設置し、第4期中期目標期間に向けて、各センターのミッションの再確認及びそれに基づくセンター間の横断的なプロジェクトを立案・実施した。

○ 子どもの体力を向上させる新プロジェクトの推進【25】 【30】

子どもの体力低下という社会課題の解決のため、平成22年度より本学では研究協力校とともに短時間で実践可能な運動プログラムの研究開発に取り組んできた。令和2年度には、地元の放送局と連携して、音楽に合わせた3つの難易度の運動プログラムとして学校現場で取り入れやすい時間の5分間の動画コンテンツを開発し、『Exseed(エクシード)』(※)プロジェクトとして、動画サイトや放送局のスマートフォン用アプリで配信するなど普及活動を開始するとともに、令和3年度には地元市内の小学校や鹿児島市のスポーツイベントにおいて本運動プログラムが取り入れられている。

※運動を表す『Exercise(エクササイズ)』と種を意味する『Seed(シード)』を組み合わせた言葉

○ 教員が「秩父宮記念スポーツ医・科学賞奨励賞」等の多数の受賞【-】

- ・R3 日本生理人類学会論文奨励賞(與谷謙吾准教授)
- ・R2 秩父宮記念スポーツ医・科学賞奨励賞(荻田太教授※グループで受賞)
- ・R2 日本山岳グランプリ(山本正嘉教授)
- ・R1 ランニング学会2019年度優秀論文賞(松村勲准教授)
- ・H29 日本スポーツ心理学会優秀論文奨励賞(幾留沙智講師)
- ・H29 日本野球科学研究会最優秀発表賞(中本浩揮准教授)

- ・H28 日本スポーツ産業学会会長賞(萩原悟一講師)

ほか多数

(3) 社会連携・社会貢献

○ Blue Winds 事業の取り組み【27】

大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとする地域との交流の輪を広げ、地域の活性化を目指すBlue Winds事業として、平成29年度に大学スポーツの観戦・応援イベント「カレッジスポーツデー」、平成30年度に市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」を開始した。また、令和元年度から生涯スポーツ実践センターが実施している市民参加型ランニングイベント「みんなのタイムトライアル」を、令和3年度からはBlue Winds事業として開催した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、イベントの継続が困難となったものの、イベントのオンライン化や対面での感染対策について試行を重ね、令和3年度に各イベントを新たな生活様式に適應したイベントへとリニューアルした(図1)。

これらの取組が評価され、『UNIVAS AWARDS 2021-22』の大学スポーツ振興に関する先進的取り組み事例を表彰する「スポーツ統括部局/SA賞」部門において、優秀賞を受賞した。

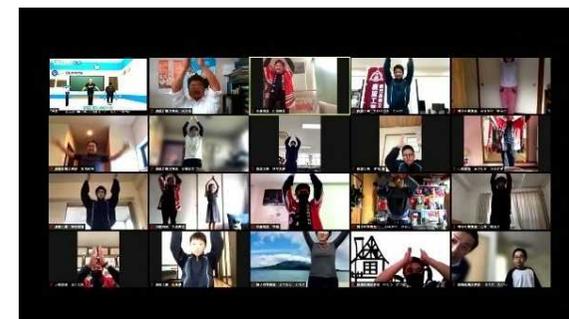


図1 2021 かのやエンジョイスportsの様子

○ 健康づくり運動の普及・発信【24】

地域スポーツの多様なプラットフォームに対する健康の維持増進を目指した支援として、地域での運動指導及び栄養指導に加え、令和2年度にはウォーキングマップの作成や鹿児島大学と合同での市民シンポジウムをオンラインにて開催した。また、高齢者を対象とした支援として、要介護化予防運動プログラムとして開発した『スクエアステップ』(※)教室を自治体等とも連携して実施したほか、令和3年度には「運動日めくりカレンダー」の作成も行った。※一辺25cmの正方形を横4個、縦10個の計40個並べたマットを利用し、提示されたステップパターンを記憶して、そのマットの上で足踏み(ステップ)を行う運動プログラム。ステップパターンは、前進・後退・左右・ななめ方向を組み合わせて、100種類以上用意されている。

○ 産学官連携の取組【45】 【46】

1. 産学官連携を推進する URA の配置

産学官連携を推進するため、令和2年度から URA（リサーチ・アドミニストレーター）を配置することを決定し、採用活動を行った。求める専門性の高さなどから適任者の採用に時間を要したが、令和3年4月から URA を1名採用（配置）し、研究プロジェクト支援として、教員の研究力分析、科研費の申請書作成研修会、個別面談及び申請書の作成支援等を行った。また、外部資金獲得の取り組みとして、公募事業に関する情報案内、企業と教員のマッチング支援、SPORTEC 出展、シーズ発掘面談等を行った。

2. 産学連携知的財産アドバイザーの委嘱【29】

令和2年4月より、独立行政法人工業所有権情報・研修館を通じて産学連携知的財産アドバイザーを委嘱し、教職員からの相談対応（関連技術の特許情報検索、企業との契約に係る助言など）を行った結果、SCCOT プロジェクトの商標出願・著作物の権利に関する契約に結び付いた。

(4) グローバル化

○ 国際交流協定を新たに2大学と締結し中期計画に掲げた協定締結校数を上回った【31】

平成29年9月に中国の天津体育学院、令和2年7月に台湾の国立台湾体育運動大学との間で国際交流協定を新たに締結した。これにより、中期計画に掲げた国際交流協定の締結校数10%拡充の目標を大きく上回る25%拡充（平成27年度比）となった。

○ 高齢者向けの運動プログラム『スクエアステップ』のオンライン交流会の実施【32】

他大学と連携して開発した科学的エビデンスに基づくエクササイズである『スクエアステップ』のオンライン交流会が、令和3年度にシンガポールをはじめ、本学と筑波大学、中京大学の29か所を繋いで実施された。この交流会には地域住民だけでなく、シンガポール国務大臣も参加するなど国際的な関心を集めた。

○ グローバル化に係る取組が新型コロナウイルス感染症で相次ぎ中止に【31】

これまで取り組んできた国際スポーツアカデミーのシンポジウムや決定していた東京五輪の事前キャンプ、留学生の受入れ・派遣等のグローバル化に係る事業が、令和元年度末以降は新型コロナウイルス感染症の影響により相次いで中止・延期・中断となった。

(5) オリンピック・パラリンピック関係

○ 東京2020五輪へ本学卒業生3名が出場【-】

令和3年7～8月に開催された東京2020オリンピック競技大会において、本学卒業生の宮田悠佑さん（H25年度卒）がカヌー男子カヤックフォア500mで、橋本英也さん（H27年度卒）が自転車競技男子オムニウムで、高橋航太郎さん（H27年度卒）が競泳男子4×200mリレーでそれぞれ初出場を果たした。

○ 森克己教授がIOCのアスリート保護に関する委員に指名【-】

令和3年3月に、本学の森克己教授が、国際オリンピック委員会（IOC）の実施する、指導者などによる虐待や体罰を防止するアスリート保護に関する研修制度を検討する12名の専門家による委員会（IOC Certificate: Safeguarding Officer in Sport Academic Advisory Board）メンバーに日本から唯一、指名された。森教授は、子どもを指導者等による虐待から保護するイギリスの制度について、現地調査をもとに英国の研究者と共著で本や論文を執筆したほか、平成24年には本学においてスポーツにおける子どもの人権保障を考える日英シンポジウムを開催するなど、10年以上前からアスリート保護の研究に取り組み、そこで得た新たな知見を本学での教育研究へ活かすとともに積極的に研究成果を国際社会に還元している。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P. 12-13) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P. 17) を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P. 20-21) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P. 25-26) を参照

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	【21】 学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機能的な運営体制を構築する。
	【22】 教員の資質向上を図るために、評価システムを充実し、適正な評価とその有効活用を推進する。
	【23】 監事のサポート体制を整備し、監事機能を強化する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【34】 学長をトップとしたIR体制を整備し、本学のミッションに基づき、体育・スポーツ分野における強みを活かした戦略的な法人運営を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○令和元年度からの新たな内部質保証体制の下、IRデータを活用した教育研究活動等の自己点検・評価を毎年度実施するとともに、前年度の自己点検・評価結果における新規改善事項の改善計画を策定した。また、改善状況の継続的な確認を行い、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に学習成果の評価の方針を令和3年度に明記し、ステークホルダー等に対して公表するなど法人運営の改善を行った。 ○IR推進ワーキンググループにおいて、研究業績や管理運営等の分析を行い、その中の研究分析結果から、国際的な研究力を向上するため、令和3年度重点プロジェクト事業経費（学長裁量経費）内に国際ジャーナル論文掲載料等支援経費を設け、令和3年度は3件支援した。 ○研究に係る情報の共有化を図ることで、センター間の連携を強化するとともに研究を推進するために、センター連携研究推進室を令和2年度に新たに設置、また、URAを新たに公募により令和3年度に配置し、研究体制の強化を図った。 ○Blue Winds事業（旧名称：日本版NCAA「KANNOYAモデル」）において、鹿屋市をはじめとする大隅地域の地方自治体と連携し、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、様々な市民参加型のスポーツイベントの開催や新たな試みとしてオンラインによる運動会の開催等、イベント等で収集したデータを活用してスポーツを「する・みる・ささえる」文化の地域への定着及び大学スポーツを通じた地域活性化に取り組み、参加者は令和2年度57名、令和3年度818名であった。 ○オリンピック・パラリンピック戦略推進室を中心に、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の「東京2020参画プログラム」として認証された2件の事業を毎年度実施し、オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進・レガシー創出を図った。
【35】 本学のミッションの実現に向け、さらに戦略的な法人運営を行うため、学長のリーダーシップ経費の機能的な予算編成・配分システムを整備し、運用を開始する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○予算編成・予算配分システム及び予算基盤確立のための基本方針に基づき、教員教育研究経費の取扱い及び配分方法について毎年度検証を行った。 ○学長裁量経費を活用し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のボランティアに参加した学生6名に対し、令和3年度に旅費支援等を行った。

<p>【36】 人事・給与システムの弾力化に取り組み、教員の10%以上に年俸制を導入するとともに、本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手、女性、外国人等多様な人材の確保等、戦略的な人員配置を行う。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) ○人事・給与システムの弾力化に取り組み、年俸制教員の割合について、令和3年度までに10%以上を達成するという目標に対して、令和元年度以降の教員の新規採用を新年俸制での採用を行ったことから、令和2年度末までに目標の10%以上を達成し、令和3年度末には目標を大きく上回る32.3%を達成した。また、人事マネジメント方針に基づき、若手、女性、外国人等多様な人材の確保等、戦略的な人員配置を行い、令和3年5月1日時点でのそれぞれの割合は、若手教員(40歳未満)26.2%、女性教員16.4%、外国人教員3.3%であった。</p>
<p>【37】 経営協議会や地方自治体との連携協議会等を利用し、地域社会や全国的視野でのスポーツ界の意見・ニーズを把握し、対応状況をHPで公表する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) ○鹿屋市、大隅青少年自然の家との各連携協議会の委員、経営協議会の学外委員から会議開催時等に寄せられた意見については、対応状況を随時公式ウェブサイトにおいて公表した。また、毎年度実施している同窓生との情報交換会などを通して、地域社会やスポーツ界の意見・ニーズの把握に努めた。 ※上記の他、垂水市においても連携協議会を開催しているが、令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を延期した。</p>
<p>【38】 学内共同教育研究施設(センター)の役割機能・特徴を明確化し、目的に合った教育研究施設とするためのセンターの人員配置等の見直しを平成30年度までに実施する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) ○学内共同教育研究施設の機能を最大限に活かすため、毎年度、各センターに特任助教等の人員を配置し、各種プロジェクトを実施した。 ○センター連携研究推進室を令和2年度に設置し、本推進室において議論を重ね、各センターの役割・機能・特徴を明確にした。また、既存の学内共同教育研究施設(センター)の一部を再編し、スポーツイノベーションやヘルスプロモーション等を行う部門で構成されるリサーチアドミニストレーション的要素を持つ機構の令和5年度までの設置に向けた検討を開始した。</p>
<p>【39】 教員の評価システムの検証を行い、より適切な評価制度に改善する。また、教員評価の結果については、重点的研究資金の配分や給与等の処遇へ適切に反映させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) ○新たな教員の自己点検・評価(業績評価)について、業績評価を令和3年度に実施し、評価結果を賞与や教員研究費の配分に活用した。また、運用1年目の問題点や意見等を踏まえ、翌年度の評価の実施に向けて規則等の制定、一部改正等を行った。</p>
<p>【40】 監事のサポート体制を強化するために、監査室の検証・改善を行うとともに、監事監査結果に対し、学長のリーダーシップの下、指摘事項の改善を図り、大学運営に確実に反映させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) ○監事への適時の情報提供等による監事業務のサポートを実施するとともに、定期的に監事との意見交換を行い、監事監査及び内部監査の質の向上に努めた。 ○監事監査において、法令等に違反する「是正又は改善を要する事項」はなかった。また、監事監査の結果は、大学運営の改善につなげるため、全職員へメールで通知するとともに、学長、理事をはじめとする教育研究評議会評議員を対象とした監事監査結果説明会を開催し、情報共有を図った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【24】 男女共同参画を推進する。 【25】 学長のリーダーシップの下、適切な教員の人事マネジメントを実行し、教育研究組織を強化する。 【26】 学生や社会のニーズを踏まえて、柔軟に教育研究組織の見直しを行う。		
【41】 男女共同参画推進のため、女性が働きやすい職場環境を整備するとともに、管理職に占める女性の割合を20%以上にする。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○女性が働きやすい環境作りとして、未就学児を抱える教職員の看護休暇の取得を推進し、令和2年度は男性5名、女性8名、令和3年度は男性5名、女性7名が取得した。 ○女性が働きやすい環境を整備するために、県内の男女共同参画に関する会議やシンポジウムに毎年度職員が参加し、他機関の取組状況や課題点等について意見交換ならびに情報収集を行った。 ○令和2年度にアドミッションセンター長、令和3年度に新たに設置したキャリア形成支援センターのセンター長に女性教員を配置し、令和3年度末時点での管理職に占める女性の割合は21.7%となり、中期計画に掲げる令和3年度までに管理職に占める女性の割合を20%以上とするという目標を達成した。
【42】 本学のミッションの遂行のために策定した人事マネジメント方針に基づき、戦略的授業科目構成への対応、年俸制の導入、将来を見据えた年齢構成の偏りの是正等を実施する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○「戦略的人事に基づいた教員の採用（昇任）の取扱いについて」に基づき、戦略的授業科目への教員配置、年齢構成の均一化を行い、次世代継承が可能な集団構成とするために、定年退職等に伴う欠員補充に際しては、原則として、年齢構成等を十分に考慮したうえで、下位の職階での補充を行った。本方針に基づき採用・昇任を行い、令和3年度末時点における年齢構成は、40歳未満25.8%、40歳以上50歳未満27.4%、50歳以上46.8%であった。 ○教員個人の目標及びその実施・達成状況を明確化することによって、能力・成果主義による弾力的賃金を実現させるための業績評価に基づく年俸制の導入を令和2年度から開始し、令和3年度末時点における年俸制教員は20名であった。
【43】 教学IRを推進するための組織である「教育企画・評価室」において、学修行動及び修学の可視化や教育内容・方法等の改善を行い、グローバル化の推進やスポーツ科学の進展など体育系大学の特色をこれまで以上に発揮できる教育研究組織を整備する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○令和元年度に設置した大学スポーツ振興に係る事業の企画立案、情報収集及び情報共有等を行うアスレチックデパートメント（AD）の運用を引き続き行うとともに、学内共同教育研究施設（センター）間の共同研究の推進と協体制の強化を目的としたセンター連携研究推進室を令和2年度に設置した。また、教育企画・評価室において分析した学生の学修成果に基づき、令和3年度から体育学部の教育課程改訂を行い、体育系大学の特色をより発揮できる体制を整備した。また、本学で平成30年度に開発したスポーツ指導者基礎力テスト（SCCOT）の他の体育・スポーツ系大学等への普及に係る取り組みを進めており、広く自主性・自律性を促せるような指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成への寄与を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

【27】 事務業務の見直し及び職員的能力向上と意識改革を推進することにより、事務組織及び機能の効率化・合理化を進める。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【44】 事務機能が最大限に発揮されるように、業務全般の再点検・見直しをIR戦略室のデータを活用して行い、効率化・合理化を進める。また、事務の高度化やIR手法に対応するため、能力開発や専門的能力向上を目的とした研修を計画的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第4期に向けて検討してきた事務組織再編案について、事務体制の強化を図るため、予定を前倒して、令和3年度から再編し、人事配置を行った。再編にあたっては、これまで課題だった社会連携や研究に関する事業や支援を充実させるため、新たに研究・社会連携課を設置したほか、学長のリーダーシップを大学の経営戦略や予算に即座に反映できるように、経営戦略課と財務課を統合するなど、戦略的かつ効果的な法人の管理・運営ができるよう配置した。 ○運営企画会議の下のIR推進ワーキンググループにおいて、令和2年度は、研究業績の分析、教員の教育研究への負担の偏りの分析、ファクトブックの作成等を行った。その中の研究業績の分析結果から、国際的な研究力を向上するため、令和3年度重点プロジェクト事業経費（学長裁量経費）内に国際ジャーナル論文掲載料等支援経費を設け、3件の支援を行った。また、令和元年度における事務職員の時間外労働時間を分析し、職員個人及び係等の超勤時間の実態をわかりやすく「見える化」した診断シートを作成及び個別配付を行い、意識向上を図ったほか、時間外労働時間数が一定時間数を超えた事務職員に対して上司による面談を実施するなど、時間外労働時間の削減に取り組んだ。 ○定期的なSD研修の開催や外部団体の研修への派遣等により、職員的能力開発に努めるとともに、業務遂行において必要な知識・資格の習得やそれに係る研修参加等に伴う支援を行うキャリアアップ支援制度に基づき、令和2年度1名、令和3年度1名が利用した。 ○事務の高度化やIR手法に対応するため、能力開発や専門的能力向上を目的とした研修を毎年度実施した。 ○電子データのクラウド化による在宅勤務等への対応並びにRPA（Robotic Process Automation）による事務の効率化を図るため、労働時間管理・休暇申請システムについて、令和2年度から試行を重ね、時間外勤務時間数の自動集計機能や休暇申請の自動メール配信機能などを組み込んだ本学独自システムを令和4年1月から事務職員を対象（特任職員除く）に正式運用を開始した。運用開始に当たっては、規則等の整備やシステムの改修等行うとともに、令和3年12月に利用者・監督者向けの説明会を開催した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○センター連携研究推進室の設置や URA の配置による研究体制の強化【34】

研究に係る情報の共有化を図り、センター間の連携を強化するとともに研究を推進するために、センター連携研究推進室を令和2年度に新たに設置、また、URA を新たに公募により令和3年度に配置し、研究体制の強化を図った。

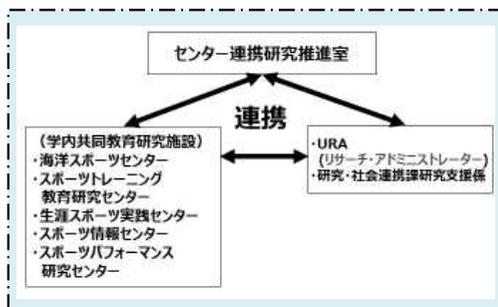


図2 センター連携研究推進室を中心とした研究体制

○中期計画に掲げた年俸制教員の割合 10%以上を達成【36】

年俸制教員の割合について、令和3年度までに 10%以上を達成するという目標に対して、令和元年度以降の教員の新規採用を新年俸制での採用を行ったことから、令和2年度末までに目標の 10%以上を達成し、令和3年度末には目標を大きく上回る 32.3%を達成した。



図3 年俸制教員の割合

○中期計画に掲げた管理職に占める女性の割合 20%以上を達成【41】

令和2年度にアドミッションセンター長、令和3年度に新たに設置したキャリア形成支援センターのセンター長に女性教員を配置し、令和3年度末時点での管理職に占める女性の割合は 21.7%となり、中期計画に掲げる令和3年度までに管理職に占める女性の割合を 20%以上とするという目標を達成した。

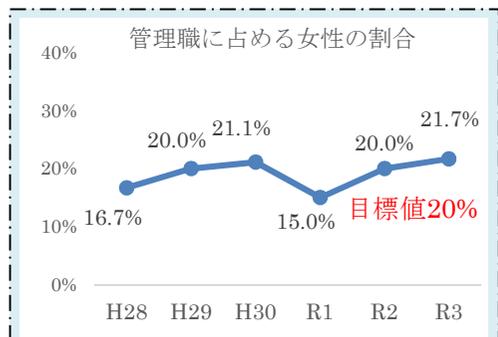


図4 管理職に占める女性の割合

○本学独自の労働時間管理・休暇申請システムの導入【44】

電子データのクラウド化による在宅勤務等への対応並びに RPA (Robotic Process Automation) による事務の効率化を図るため、労働時間管理・休暇申請システムについて、令和2年度から試行を重ね、時間外勤務時間数の自動集計機能や休暇申請の自動メール配信機能などを組み込んだ本学独自のシステムを令和4年1月から事務職員を対象（特任職員除く）に正式運用を開始した。本システムは、本学事務職員が開発したシステムであり、DX を推進する人材が育成されている。

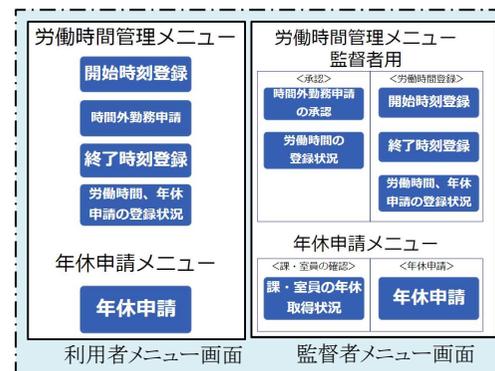


図5 労働時間管理・休暇申請システムのメニュー画面

【第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応】

(改善すべき点)

大学院修士課程における学生定員の未充足

大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成30・令和元年度において90%を満たしていないことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が引き続き望まれる。

(要因と対応状況)

大学院修士課程における学生定員の未充足について、特に修士課程スポーツ国際開発学共同専攻（以下、本専攻とする）における学生収容定員の充足率が低くなっている。その要因として、本学体育学部にはスポーツ国際開発学に関する授業科目がなく、学部生がスポーツ国際開発学共同専攻の教育内容に興味を持つ機会が少ないこと、全ての授業を英語で行う本専攻に対応できる英語力を持つ学生が少ないこと、などが考えられる。

令和3年度からの本学体育学部の教育課程改訂では、本専攻の教員がオムニバス形式で行う「スポーツ国際開発論」を開講して国際開発におけるスポーツの意義や役割について学生の理解を深めるとともに、7段階のレベルに分けた少人数クラス

制で英語教育を実施して学部生全体の英語力の強化を図っている。また、外部からの入学者を確保するために、引き続き国際協力機構（JICA）の運営する国際キャリア総合情報サイトを通して学生募集を周知するとともに、今後、交流のある海外の体育系大学等に広報活動を行う予定である。

これらの取組等により修士課程における学生収容定員の充足率は、令和2年度91.7%、令和3年度100%と令和2年度以降改善している。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンスの強化に関する取組）

○監事のサポート体制の強化【40】

監事への情報提供等による監事業務のサポートを毎年度実施するとともに、定期的に監事との意見交換を行い、監事監査及び内部監査の質の向上に努めた。

○内部質保証体制の下、教育研究活動等の自己点検・評価による法人運営の改善【34】

令和元年度からの新たな内部質保証体制の下、IR データを活用した教育研究活動等の自己点検・評価を毎年度実施するとともに、国立大学法人評価、監事監査等の結果で改善すべき事項や経営協議会の学外委員からの意見への対応を行い、法人運営の改善を行った。

○国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の公表【-】

国立大学法人が自らの経営を律しつつ、その機能をさらなる高みへと進めるべく基本原則となる規範として、国立大学法人ガバナンス・コードが文部科学省等により策定され、令和2年度よりその適合状況等を本学公式ウェブサイトに公表した。

ガバナンス・コードにかかる適合状況等の作成に当たっては、学外委員を含む経営協議会の委員や監事からの意見を踏まえて作成するとともに、毎年度、本ガバナンス・コードにかかる適合状況等の確認を行うことで、ガバナンス体制が構築されているかどうかを継続的に確認する仕組みを整備した。

（産学官連携に関する取組）

○産学官連携を推進する URA の配置【45】【46】

産学官連携を推進するため、令和2年度から URA（リサーチ・アドミニストレーター）を配置することを決定し、採用活動を行った。求める専門性の高さなどから適任者の採用に時間を要したが、令和3年4月から URA を1名採用（配置）し、研究プロジェクト支援として、教員の研究力分析、科研費の申請書作成研修会、個別面談及び申請書の作成支援等を行った。また、外部資金獲得の取り組みとして、公募事業に関する情報案内、企業と教員のマッチング支援、SPORTEC 出展、シーズ発掘面談等を行った。

○産学連携知的財産アドバイザーの委嘱【46】

令和2年4月より、独立行政法人工業所有権情報・研修館を通じて産学連携知的財産アドバイザーを委嘱し、教職員からの相談対応（関連技術の特許情報検索、企業との契約に係る助言など）を行った結果、SCCOT プロジェクトの商標出願・著作物の権利に関する契約に結び付いた。

○鹿屋体育大学発ベンチャー認定制度の制定【29】

研究成果に基づく本学が所有する知的財産やノウハウ、新たな技術・ビジネス手法を事業化する目的で設立されたベンチャーを支援するため、令和3年11月に鹿屋体育大学発ベンチャー制度を制定した。令和4年度以降、本制度を利用した、新たなイノベーション創出に繋げていく。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【28】 競争的研究資金や外部資金等の収入増を達成するための戦略を策定し、安定した経営基盤を強化する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【45】 科学研究費助成事業への応募・採択増を推進するため、学内外の有識者からの説明会を計画的に開催するなど、科学研究費助成事業等競争的研究資金の獲得に全学的に取り組む。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産学官連携を推進するため、令和2年度から URA（リサーチ・アドミニストレーター）を配置することを決定し、採用活動を行った。求める専門性の高さなどから適任者の採用に時間を要したが、令和3年4月から URA 1名を採用（配置）し、研究プロジェクト支援として、教員の研究力分析、科研費の申請書作成研修会、個別面談及び申請書の作成支援等を行った。 ○科学研究費助成事業の応募・採択増のために令和2年度は科研費による研究成果が多い本学教員による科研費説明会、学術研究を担当する学長補佐による科研費申請書作成支援及び相談会、令和3年度は外部講師による科研費説明会、URA による科研費申請書作成研修会を開催し、申請マニュアルの配付を行った。科学研究費助成事業への申請件数は令和2年度は55件で教員申請率は89.5%、令和3年度は60件で教員申請率は90.3%であった。
【46】 共同研究・受託研究の受入件数増に向けて、企業や地域社会への広報活動、情報収集等に積極的に取り組む。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学長裁量経費により新設した産学官連携活動事業支援経費により、令和3年4月から URA 1名を配置し、共同研究・受託研究の受入件数増に向けた取組として、企業と教員のマッチング支援、SPORTEC 出展、シーズ発掘面談等を実施した。 ○共同研究・受託研究の受入件数の増加に向けた取組として、毎年度日本最大級のスポーツ・健康産業総合展示会である SPORTEC へのブース出展や新技術説明会への参加などの広報活動を行った。また、産学官連携用パンフレット「RENKEI」を定期的に更新し、産学官連携イベント等において、企業等の担当者に配付した他、ホームページに掲載し、広報活動を実施した。これらの取組の結果、共同研究及び受託研究の受入件数・受入金額は、以下のとおりであった。 <p style="margin-left: 20px;"> <共同研究> 令和2年度 19件 4,535千円（第2期最終年度比で13件増） 令和3年度 17件 5,247千円（第2期最終年度比で11件増） <受託研究> 令和2年度 8件 4,095千円（第2期最終年度比で1件減） 令和3年度 9件 7,660千円（第2期最終年度比で増減なし） </p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年4月より、独立行政法人工業所有権情報・研修館を通じて産学連携知的財産アドバイザーを委嘱し、教職員からの相談対応（関連技術の特許情報検索、企業との契約に係る助言など）を行った結果、SCCOT プロジェクトの商標出願・著作物の権利に関する契約に結び付いた。また、令和3年度には外部講師による知的財産に関するセミナーを開催した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【29】教職員の意識改革を通じて、管理的経費を抑制する。
------	------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【47】 光熱水量や管理的経費節減に向け、講義室や執務室の不要時の消灯による節電、パソコン会議によるペーパーレス化等、効果的な取組を継続的に実行するとともに、既存設備・物品の共用化等の利活用を推進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○経費削減のための基本方針に基づく、実行計画の実行・検証を毎年度行うとともに、講義室や執務室の不要時の消灯による節電やペーパーレス会議を引き続き推進した。これらの取組により、光熱水費と使用量及び一般管理費は、以下のとおりであった。</p> <p>＜光熱水費と使用量＞ 令和2年度 39,257千円（電気：2,490,960kwh、ガス：1,928 m³、水道：6,694 m³）第2期最終年度比で約27%減 令和3年度 38,907千円（電気：3,317,643kwh、ガス：1,830 m³、水道：8,428 m³）第2期最終年度比で約28%減</p> <p>＜一般管理費＞ 令和2年度 156,110千円 第2期最終年度比で約6.2%減 令和3年度 177,370千円 第2期最終年度比で約6.5%増</p> <p>○トイレットペーパー、コピー用紙、ガソリン、軽油、電力の九州地区の機関による共同調達に引き続き参加し、令和2年度は38,931千円、令和3年度は50,028千円であり、第2期最終年度比でそれぞれ約26%減、約5%減であった。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

【30】 保有資産の効率的・効果的運用管理を行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【48】 既存の教育及び研究設備の適正な管理・運用状況を把握し、効果的・計画的な利活用対策を講じるとともに、不要設備の整理を推進する。また、収支状況を随時把握し、運用可能な額を積極的に運用する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○備品等の管理・運用状況（毎年度実施）、設備の運用状況（2年に1回実施）について調査を実施し、適正に管理されているかを確認するとともに、必要に応じて、売り払いや供用換え等を実施した。 ○実験・研究室等のうち、教育研究用または共用のスペース以外については、スペースチャージ制を導入し、プロジェクトスペースとして令和2年度3件、令和3年度5件のプロジェクトに貸し出し、資産の有効活用を行った。 ○退職手当、一般財源の収支状況を随時把握し、定期預金、譲渡性預金での資金運用を行った。 ○学内共同教育研究施設（センター）の有効活用を図るため、平成30年度にセンター化したスポーツパフォーマンス研究センターの施設使用料に関する規程を令和元年度に整備した。令和2年度の外部団体等からの利用は15件（7万円）であった。なお、令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学外利用者の制限を行ったことにより、外部団体等の利用はなかった。 ○施設の有効活用等により本学の教育研究環境の向上を目的としたネーミングライツ制度を令和3年度に整備するとともにネーミングライツ・パートナーの募集を開始した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**○外部研究資金の獲得に向けた取組【45】【46】**

科学研究費助成事業費（科研費）や共同研究、受託研究、寄附金等の外部研究資金収入を確保するため、以下の取組を行った。

共同研究、受託研究等の獲得に向けて、東京で開催された日本最大級のスポーツ・健康産業総合展示会である SPORTEC へ毎年度ブースを出展し、産学官連携用パンフレット「RENKEI」やリーフレット等を利用し、企業や産業支援団体等への広報活動を行った。

また、産学官連携の推進、外部資金の獲得を図るため、令和2年度から URA（リサーチ・アドミニストレーター）を配置することを決定し、採用活動を行った。求める専門性の高さなどから適任者の採用に時間を要したが、令和3年4月から URA を1名採用（配置）し、研究プロジェクト支援として、教員の研究力分析、科研費申請書作成研修会の実施、個別面談及び個別の科研費申請書の作成支援等を行った。また、外部資金獲得の取り組みとして、公募事業に関する情報案内、企業と教員のマッチング支援、SPORTEC 出展、シーズ発掘面談等を行った。

○財務基盤の強化に関する取組**1. 自己収入の増収に向けた取組【48】**

経済的理由により修学困難な学生への支援を拡充するために設置している「鹿屋体育大学修学支援基金」について、コロナ禍をきっかけとした OB・OG、教職員からの寄附があった。当基金の寄附金収入は令和2年度2,242千円（前年度比69%増）、令和3年度8,099千円（前年度比261%増）であった。

当寄附金を原資とした学生支援として、令和2年度は大学院生5名、令和3年度は大学院生3名に対して入学料半額免除を実施した。

2. 経費の抑制に関する取組【47】

経費削減のための基本方針に基づく、実行計画の実行・検証を毎年度行うとともに、講義室や執務室の不要時の消灯による節電やペーパーレス会議を引き続き推進した。これらの取組により、光熱水費は令和2年度39,257千円、令和3年度38,907千円であり、第2期最終年度比でそれぞれ約27%減、28%減であった。

また、九州地区の機関によるトイレットペーパー、コピー用紙、ガソリン、軽油、電力の共同調達に引き続き参加し、令和2年度は38,931千円、令和3年度は50,028千円であり、第2期最終年度比でそれぞれ約26%減、約5%減であった。

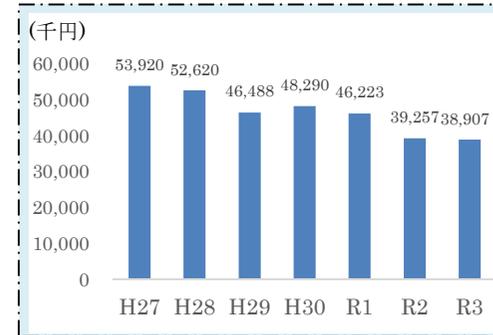


図6 光熱水費の推移

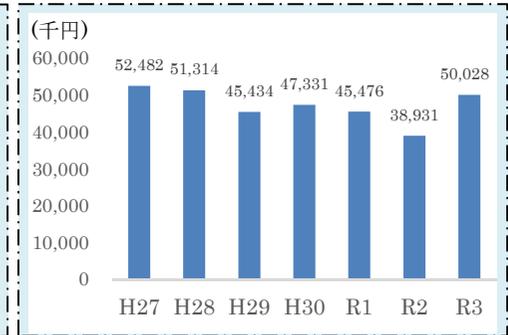


図7 九州地区共同調達による経費

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期
目標

【31】 評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を強化する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【49】 自己点検・評価及び第三者評価の評価結果を大学運営の改善に反映させるため、IR戦略室においてIRデータに基づき分析を行い、その結果を大学運営の改善に活用する。併せて、PDCAサイクルを確実に実施する。また、自己点検・評価の作業効率を図るために、既存のシステムを活用し、評価に係るデータベースを計画的に強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ○令和元年度に強化した自己点検・評価のデータベースを活用し、中期計画及び年度計画の実施状況を継続的に毎年度確認するとともに、計画達成に向けた課題の共有を行った。また、確認された課題解決のため、翌年度の年度計画内に対策を盛り込んだ。 ○内部質保証体制の下、前年度の自己点検・評価結果の改善事項における改善計画を策定するとともに、改善状況の確認を毎年度行い、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の見直しなど法人運営の改善を令和3年度に行った。また、IRデータを活用した教育研究活動等の自己点検・評価を毎年度実施し、その結果を公式ウェブサイト公表した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【32】大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に発信し、社会に対する説明責任を果たす。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【50】 本学の国内における認知度及び社会的評価のさらなる向上を実現するために、社会的ニーズを踏まえた情報発信の強化も視野に入れ、特に、ホームページ・大学ポートレート及び東京サテライトキャンパス等を活用して、特色ある活動など大学の特徴を具体的かつ効果的に情報発信する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公式ウェブサイト、動画共有サイトやSNS、デジタル掲示板を活用した情報発信を毎年度行った。 ○大学ポートレートを活用し、本学の特徴を毎年度情報発信するとともに、東京サテライトキャンパスにおいて、本学の活動状況等を定期的に「東京サテライトキャンパス通信」として発行し、公式ウェブサイトに掲載した。 ○各課外活動団体のPRマネージャー及びNIFS学生広報スタッフなどと広報担当部署との連携による広報活動を毎年度実施し、本学公式ウェブサイトに競技大会の出場情報や成績、イベント等の情報を掲載した。 ○公式ウェブサイト等を通じた本学の研究成果の情報発信等をきっかけに、株式会社南日本放送のテレビ番組で、本学が取り組んできた「貯筋運動」及び「健康運動」が放送され、本学の健康スポーツ科学に関する取り組みがテレビ番組も通じて情報発信されるとともに県民の健康増進に貢献した。 ○子どもの体力低下という社会課題の解決のため、平成22年度より本学では研究協力校とともに短時間で実践可能な運動プログラムの研究開発に取り組んできた。令和2年度には、<u>地元の放送局と連携して、音楽に合わせた3つの難易度の運動プログラムの動画コンテンツを開発し、『Exseed（エクシード）』プロジェクトとして、動画サイトや放送局のスマートフォン用アプリで配信するなど普及を行った。</u>令和3年度には<u>地元市内の小学校及び鹿児島市のスポーツイベントにおいて本運動プログラムが取り入れられた。</u>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

情報発信の強化【50】

予定していた公式ウェブサイトや大学ポータル等による情報発信に加え、新たな試みとして、令和2年度から本学公式キャラクターのLINEスタンプの発売、プールやサッカー場など本学が誇る体育施設や記者会見用バックボードの画像をリモート会議用バーチャル背景としての配信、地元放送局のスマートフォン用公式動画アプリにおける運動プログラムの配信やSNSへの広告配信、地元空港や駅へサイネージ広告等、これまでにないアプローチで本学の情報発信を行った。また、TwitterとFacebookからも、公式ウェブサイトと連動させてそれぞれ年間で100～200件前後の情報発信を行っており、徐々にフォロワーを増やして情報発信力を高めてきた。

さらに、広報に新たな視点や手法をさらに取り入れるため、令和2年度からは教職員の希望者による意見交換会の開催、令和3年度からはNIFS学生広報スタッフの配置を行った。

これらの取組をはじめ様々な広報活動により、情報発信の体制強化を行う前の平成30年度(約140万アクセス)を基準として、大学公式ウェブサイトのアクセス数は、令和2年度が36%増(約190万アクセス)、令和3年度43%増(約200万アクセス)であった。また、作成した動画の総再生回数は平成30年度の約7千回と比較し、令和2年度は約9.3倍の約6.8万回、令和3年度は約7.4倍の約5.4万回に上るなど大きな効果が出ている。新しく取り組んだSNS広告の中でも、LINE広告については、一般的な平均クリック率が0.04～0.06%と言われる中、本学のLINE広告のクリック率は0.13%と高く、インターネットを活用した広報活動の効果が得られた。

主な取り組みの内容は以下のとおり。

1. 子どもの体力を改善する『Exseed(エクシード)』プロジェクトの動画配信

子どもの体力低下という社会課題の解決のため、平成22年度より本学では研究協力校とともに短時間で実践可能な運動プログラムの研究開発に取り組んできた。令和2年度には、地元の放送局と連携して、音楽に合わせた3つの難易度の運動プログラムの動画コンテンツを開発し、『Exseed(エクシード)』(※)プロジェクトとして、動画サイトや放送局のスマートフォン用アプリで配信するなど普及を行った(図8)。

さらに、令和3年度には、地元の放送局の番組とタイアップし、番組の最後

の1分間を『Exseed』の時間として、月毎にテーマを決めて本学学生が指導者として運動を行う動画とともに、毎回子どもたちが『Exseed』にトライする様子も放送された。

※運動を表す『Exercise(エクササイズ)』と種を意味する『Seed(シード)』を組み合わせた言葉



図8：(左) Exseedのポスター、(右) 難易度「BASIC」の運動プログラム動画画面

2. 本学の公式キャラクターのLINEスタンプを発売

本学の知名度の向上や、本学構成員と卒業生の愛校心の向上等を目的として、本学の公式キャラクター「バララン」のLINEスタンプを令和3年2月より販売開始した。40種類からなるこのスタンプのデザインは、各課外活動団体に1名ずつ配置

している「PRマネージャー」(学生の広報部員)が担当し、課外活動団体それぞれのユニフォームを着た「バララン」が、挨拶や定番の言葉等を表現している(図9)。



図9：本学公式キャラクターのLINEスタンプ

3. 学生広報スタッフの配置

学生の豊かで若い感性やアイデアを取り入れた情報発信の実現、及び学生のキャリア形成支援を目的として、令和3年度から「学生広報支援員」として、大学紹介動画の制作等を行う「NIFS 学生広報スタッフ」、電子掲示板による情報発信や広報室会議への情報提供等を行う「電子掲示板支援スタッフ」を委託し、学生目線を取り入れた情報発信が強化された。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の活動・活用等に関する目標

中期
目標

【33】我が国におけるスポーツ・健康科学分野の先導的役割を果たすため、教育研究及び競技力向上等の基盤となるキャンパス環境を向上させる。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【51】 教育研究の充実、競技力の向上及び本学の機能に即したキャンパス環境の向上を図るため、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的に施設整備を推進する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○毎年度、キャンパスマスタープランや中長期施設整備計画に基づき、ライフライン整備を行うとともに、令和2年度は総合体育館改修、武道館改修、非常勤講師宿泊施設の防水改修、屋内実験プール外壁改修、屋外トレーニング場トイレ増築工事等の整備、令和3年度はサッカー場改修、屋内実験プール給排水設備改修、合宿研修施設屋上防水改修、大学院体育学研究科棟屋上防水改修、クラブハウス新設等の整備を実施した。 ○教育研究の充実、競技力の向上及び本学の機能に即したキャンパス環境の向上を図るため、学長裁量経費や寄附金を活用し、設備の整備を毎年度実施した。令和2年度は教育研究に必要な実験設備一式、令和3年度は成田十次郎氏から寄贈された蔵書約5,400冊を展示した『成田文庫』の設置や武道館内の柔道畳交換、学内共同利用設備整備を実施した。
【52】 施設の効率的な運用を図るため、施設整備計画に基づき、良好な教育研究環境や体育大学の特性を踏まえた安全性に配慮した適切な維持管理を実施するとともに、体育大学の特性を踏まえた施設の有効活用を推進する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○毎年度、施設整備計画に基づき、構内設備点検保守等の屋内外の施設の計画的な維持管理を実施するとともに、体育施設の改修や大雨被害による災害箇所の復旧を迅速に行い、安全確保に努めた。 ○体育大学の特性を踏まえた施設の有効活用として、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、体育施設等の外部貸し出しを実施し、貸出の実績は令和2年度235件（23,238人）、令和3年度445件（43,275人）であった。 ○学内のニーズに基づき、令和2年度に国際交流センターの2つのCommunication Room（旧LL教室）を改修し、アクティブラーニングに対応した双方向授業が行えるスペースを整備する等、教育研究環境の充実を図った。
【53】 環境に優しい持続可能なキャンパスの実現を目指し、「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」並びに国の財政措置の状況を踏まえ、照明のLED化や高効率型空調機器の採用及び空調温度の適正管理等により温室効果ガスの削減に取り組む。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○温室効果ガス削減のため、「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、学内施設の照明のLED化や空調の高効率型への改修を毎年度実施するとともに、電力使用量が多くなる夏季及び冬季には学生・教職員に対し、省エネルギーへの協力を呼びかけた。これらの取組により、温室効果ガスの排出量は、平成27年度2,220t-CO2と比較して、令和2年度は5.96%減の2,087t-CO2であり、目標の5%減を達成した。 ○地球温暖化対策に関する実施計画（令和3～12年度）を令和2年度に策定し、温室効果ガス算定方法について、環境省の温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき見直しを行うとともに温室効果ガスを令和元年度比で令和12年度までに10%削減を目標に令和3年4月より運用している。令和3年度からの実施計画に基づき、学内施設の照明のLED化や空調の高効率型への改修等を引き続き実施し、温室効果ガス排出量は、令和元年度1,312t-CO2と比較して、令和3年度は6.62%減の1,227t-CO2であった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期 目標	<p>【34】適切な安全管理及び危機管理を行い、社会に対する説明責任を果たす。</p> <p>【35】情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効率的な運用を行う。</p>
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【54】 教職員及び学生の安全と健康の意識を向上させるため、労働安全関係法令に基づき安全衛生点検を実施し、学内の安全確保や教職員及び学生の健康管理に取り組む。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働安全関係法令に基づき、衛生管理者や産業医による巡視を毎月実施し、巡視において、改善すべき点が認められた施設等については、安全衛生専門委員会から改善の指示を行い、報告を求め、学内の衛生的かつ安全な環境の確保に努めた。 ○毎年度、学生向けにエイズ特別講演会（令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関する講演会に変更）、健康セミナー、教職員向けにメンタルヘルス講演会、ストレスチェック、インフルエンザワクチンの接種補助、令和3年度に学生・教職員等の希望者向けに鹿屋市と連携して学内での新型コロナウイルスワクチンの接種補助等を実施し、学生及び教職員の健康管理の啓発や補助を行った。 ○教職員の健康管理のため、産業医と連携し、定期健康診断におけるフォローアップ対象者の2次受診促進のための面談等を毎年度実施した。 ○本学敷地内全面禁煙を令和2年度から実施するとともに、禁煙相談窓口を設け、相談体制を整備している。 ○新型コロナウイルス感染症の早期発見や感染対策への意識向上を目的として、学内構成員全員の毎日の体調確認、生活圏外への移動の際の行動記録の義務付け、発熱や体調不良の者が出た際に迅速に適切な対応がとれるよう、令和2年4月より体制を整備した。 ○令和3年5月より令和4年3月まで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、SB 新型コロナウイルス検査センター株式会社の協力の下、大学が検査費用の補助も行う、学内構成員のための検査体制窓口を設置し、2,099件の検査を実施した。
<p>【55】 情報セキュリティポリシーの物理的、人的、技術的なセキュリティにかかる遵守事項に則り、サイバー攻撃、情報漏洩等を防止するための情報セキュリティ対策を推進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度に改正した中・長期的な情報セキュリティ対策「鹿屋体育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、毎年度の実施計画を策定し、サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動、情報セキュリティに係る自己点検及び外部監査の実施等の情報セキュリティ対策に取り組んだ。 ○毎年度、情報セキュリティ担当特任助教を中心に、情報インシデントに対する連絡体制及び手順に基づき、標的型攻撃への訓練を行い、情報セキュリティ対策を推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期
 目標

- 【36】法令遵守のための組織的取組を行い、社会に対する説明責任を果たす。
 【37】研究活動における不正行為の防止対策、組織体制を整備する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【56】 教職員及び学生への啓発・研修等のハラスメント防止対策を推進し、ハラスメントのない快適な教育研究・職場環境を確保する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○毎年度、教職員及び学生に対し、ハラスメントの発生を未然に防止する取り組みを実施するとともに、ハラスメントにあった際の対応等を周知するため、学生を対象に新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおけるハラスメント防止の啓発（パンフレット配布）、教職員を対象にハラスメント防止講演会等の取組を実施した。
【57】 教職員に対して、不正経理の防止を含む予算の適切な執行や個人情報の適正な管理を徹底するとともに、内部監査により実施状況を確認する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○不正経理の防止を含む予算の適切な執行に対する教職員への啓発活動として、公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会を毎年度開催した。開催にあたって、公的研究費の適正な執行に関する情報を教職員に周知できるよう、日程や方法の配慮を行い、e-Learning形式で実施した結果、受講率が令和2年度は92.8%、令和3年度は90.2%であり、令和元年度の教員参加率48%と比べて、大きく向上した。また、公的研究費の不正防止に関する理解や不正に対する意識の向上を目的とし、全教職員から「公的研究費の適正な執行にかかる誓約書」を提出させた。 ○監査室が実施する内部監査において、個人情報の適正管理及び研究費不正防止に関する監査を実施し、適正に業務が実施されていることを確認した。
【58】 契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、契約の適正化を推進するとともに、資産の管理状況についても再点検を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保のために、契約情報の本学公式ウェブサイトでの掲載、十分な入札公告期間や納期の設定を毎年度行った。 ○令和2年度に契約事務の適正性、令和3年度に資産の管理状況に関する内部監査を実施し、適正に業務が実施されていることを確認した。 ○資産の管理状況に関する点検として、前年度に購入した備品（取得価額：10万円以上）を対象として、定期検査を行うとともに、取得価額500万円以上の教育研究設備を対象とした特別調査を毎年度実施した。
【59】 公正な研究活動や研究費の執行を推進するために、随時、不正行為に関する規則等の見直しを行い、「公的研究費使用の手引き」等に不正防止に関する内容を充実させる。また、不正行為の防止や研究倫理の向上を図るための研修会等を毎年度実施する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） ○毎年度、不正行為に関する規則等の見直しを行い、「公的研究費使用の手引き」に反映させるとともに、不正防止計画を策定し、教職員に周知した。 ○教職員及び大学院生に対し、公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会や研究者倫理に関する教育をそれぞれe-Learning形式で毎年度実施した。

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○ 教職員及び学生の安全管理・健康管理【54】

教職員の安全管理及び健康管理のため、メンタルヘルス講演会、ストレスチェック、インフルエンザワクチン接種補助事業、労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を毎年度実施した。

また、新型コロナウイルス感染症等の早期発見や感染対策への意識向上を目的として、令和2年4月より本学構成員全員の毎日の体調確認、及び生活圏外への移動の際の行動記録を義務付け、発熱や体調不良の者が出た際に迅速かつ適切な対応が取れるよう、体制を整備した。学生についても、課外活動(学生の9割以上が所属)の顧問教員を中心に体調管理者を定めて体調管理を徹底することで、実技実践等の対面授業や課外活動における安全確保に努めた。体制整備に加え、令和3年度には大学構内に計75台(貸出用7台含む)のタブレット型サーマルカメラを設置し、学外者や学生の来学時、教職員の出勤時及びイベント等において検温を行い、安全管理・健康管理のために設備面での整備も行った。

さらに、令和3年5月より令和4年3月までSB新型コロナウイルス検査センター株式会社の協力の下、大学がPCR検査費用の補助も行う、学内構成員のための検査体制窓口を設置し、2,099件の検査を実施した。

○ 「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく取組【55】

「鹿屋体育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、引き続きサイバーセキュリティ対策に毎年度取り組んだ。主な取組内容は以下のとおり。

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

標的型攻撃への対応(技術的対策、訓練等)や情報インシデントに対する連絡体制及び手順の整備

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- ・ 全教職員に対する標的型メール対応訓練
- ・ 学外有識者による集合研修「情報セキュリティ講習会」
- ・ 全教職員を対象としたeラーニング形式による「情報セキュリティ研修」
- ・ 全教職員に対して、「情報倫理ハンドブック」冊子の配付
- ・ 新規採用者及び転入者に対する情報セキュリティ映像コンテンツの視聴研修
- ・ 情報セキュリティニュースレターの発行

- ・ 学生を対象に、授業(情報処理A)内で情報セキュリティに関する講義の実施及び「情報倫理ハンドブック」冊子の配付

(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び外部監査の実施

- ・ 全教職員を対象とした情報セキュリティポリシーの遵守状況の自己点検・評価
- ・ 情報システムにおけるセキュリティ対策の有効性・信頼性・安全性を対象とした外部監査の実施
- ・ 専門業者によるサーバ脆弱性診断

(4) 必要な技術的対策の実施

- ・ 定期的なシステム及び利用端末のソフトウェアアップデート
- ・ Office365 クラウドメールについて、全学的に多要素認証を導入
- ・ ネットワーク機器の制御による監視の実施

○ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組【57】【59】

研究不正及び研究費不正を行わない旨の誓約書を全教職員に毎年度提出させたほか、「公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会」をe-learning形式で実施し、令和2年度は教職員の受講対象者の約93%(167名中155名)、令和3年度は約90%(173名中156名)が受講した。また、教員・研究支援事務職員及び大学院学生に対して、研究倫理教育をe-learningで実施し、令和2年度は教職員の受講対象者78名全員と大学院生54名、令和3年度は教職員の受講対象者82名全員と大学院生61名全員が受講した。

○ 施設マネジメントに関する取組

1. 施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項【52】

実験・研究施設のうち、教育研究用または共用のスペース以外についてはスペースチャージ制を導入し、プロジェクトスペースとして貸し出しを行っている。令和2年度は3件、令和3年度5件のプロジェクトに対して貸し出しを行い、施設の有効活用を行った。また、策定したインフラ長寿命化計画に基づき、中長期的なコストの平準化を図りつつ、施設の大規模改修や維持管理を毎年度実施した。

2. キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【51】

キャンパスマスタープラン及び施設整備計画に基づいた施設整備として、令和2年度は総合体育館と武道館の改修工事、屋内実験プールの外壁改修工事、及び屋外トレーニング場のトイレの増設等を行い、令和3年度はサッカー場の改修工事、屋内実験プールの給排水設備改修工事等を行った。さらに、屋外運動施設使用時に落雷や地震等が発生した際の緊急避難スペースとミーティングスペースの確保を目的として、令和3年度にクラブハウスを新設し、安心・安全な教育環境形成のための整備を行った。

また、学内の要望に基づき、令和2年度には国際交流センターのLL教室を改修し、アクティブラーニングに対応した双方向授業が行えるスペース(Communication Room 1 及び 2)を整備した。

3. 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項【53】

「地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、温室効果ガス削減のための毎年度の取り組みとして、照明のLED化や空調設備の改修時の高効率化の採用、電力使用量の多くなる夏季及び冬季の節電の周知を実施した。これらの取り組みにより、温室効果ガスの排出量は平成27年度比で令和2年度は5.96%減と目標の5%減を達成した。

また、令和2年度に新たな実施計画(令和3～12年度)を策定し、温室効果ガス算定方法について、環境省の温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき、見直しを行うとともに、温室効果ガスを令和元年度比で令和12年度までに10%削減を目標に令和3年4月より運用している。令和3年度からの実施計画に基づき、学内施設の照明のLED化や空調の高効率型への改修等を引き続き実施し、令和3年度の温室効果ガスの排出量は令和元年度比で6.62%減であった。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 359,243千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 359,243千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	実績なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	実績なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営に充てる。	教育研究の質の向上等を図るため、文部科学大臣の承認を受けた決算剰余金のうち 81,293 千円を教育研究環境整備事業の財源に充てることを決定した。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
(白水)基幹・環境 整備(電気設備)	総額	施設整備費補助金 (1 0 8)	(白水)サッカー場 改修	総額	施設整備費補助金 (1 8 9)	(白水)サッカー場 改修	総額	施設整備費補助金 (1 0 9)
小規模改修	2 3 4	船舶建造費補助金 (—)	(白水)屋内実験 プール給排水設備 改修	2 0 6	船舶建造費補助金 (—)	(白水)屋内実験 プール給排水設備 改修	1 2 6	船舶建造費補助金 (—)
		長期借入金 (0)	小規模改修		長期借入金 (0)	小規模改修		長期借入金 (0)
		(独)大学改革支援・学位 授与機構 施設費交付金 (1 2 6)			(独)大学改革支援・学位 授与機構 施設費交付金 (1 7)			(独)大学改革支援・学位 授与機構 施設費交付金 (1 7)

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金については、「(白水)サッカー場改修」及び「(白水)屋内実験プール給排水設備改修」の2件を計画通り実施した。施設費交付金は「(白水)合宿研修施設防水改修工事」等を一部、自己資金を充当し計画通り実施した。

年度計画予定額と実績額の差の要因は、執行残による不用額の返還によるものである。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手や女性等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 6,627 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手や女性等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 129 人 また、任期付き職員数の見込みを 21 人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 1,244 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○教員については、学長の総合的な判断の下、戦略的な採用を行った (採用数: 教授 1 名、准教授 1 名、講師 2 名、助教 4 名)。</p> <p>○年俸制の規則に基づき、令和3年度3月末までに 20 名の教員が年俸制適用教員となり、教員への年俸制の導入率は令和3年度末時点で 32.3%となった。</p> <p>○職員研修 (SD) として、放送大学利用の研修、九州地区国立大学法人等の合同研修などへの参加の機会を設け、事務職員を積極的に参加させることにより、資質・能力の向上及び意識改革に努めた。また、さらなる個々の意欲向上を促すためキャリアアップ支援制度を実施した。</p> <p>○他機関から職員を受け入れることにより人事の活性化を図ることを目的として、鹿児島大学との人事交流を行った。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
体育学部			
スポーツ総合課程	480	516	107.5
武道課程	200	210	105.0
第3年次編入学	40	42	105.0
学士課程 計	720	768	106.7
体育学研究科			
修士課程			
体育学専攻	30	32	106.7
スポーツ国際開発学共同専攻	6	4	66.7
修士課程 計	36	36	100
体育学研究科			
博士後期課程			
体育学専攻	18	24	133.3
大学体育スポーツ高度化共同専攻	6	7	116.7
博士課程 計	24	31	129.2

○ 計画の実施状況等

<定員充足率が90%未満の主な理由及び今後の対応>

- ・体育学研究科 修士課程 スポーツ国際開発学共同専攻

定員未充足の主な理由として、本学体育学部にはスポーツ国際開発学に関する授業科目がなく、学部生がスポーツ国際開発学共同専攻（以下、本専攻とする）の教育内容に興味を持つ機会が少ないこと、全ての授業を英語で行う本専攻に対応できる英語力を持つ学生が少ないこと、などが考えられる。

令和3年度からの本学体育学部の教育課程改訂では、本専攻の教員がオムニバス形式で行う「スポーツ国際開発論」を開講して国際開発におけるスポーツの意義や役割について学生の理解を深めるとともに、7段階のレベルに分けた少人数クラス制で英語教育を実施して学部生全体の英語力の強化を図っている。また、外部からの入学者を確保するために、引き続き国際協力機構（JICA）の運営する国際キャリア総合情報サイトを通して学生募集を周知するとともに、令和3年度からは交流のある海外の体育系大学等にも広報活動を行っている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

鹿屋体育大学

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	773	3	0	0	0	6	21	15	0	0	752	104.4%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	74	3	1	0	0	9	13	9	1	1	54	90.0%	

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	769	2	0	0	0	12	20	16	0	0	741	102.9%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	73	3	1	0	0	6	14	10	4	4	52	86.7%	

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	768	3	0	0	0	14	13	12	0	0	742	103.1%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	60	4	1	0	0	6	10	9	0	0	44	73.3%	

鹿屋体育大学

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等) 体育学部	(人) 720	(人) 767	(人) 4	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 8	(人) 12	(人) 11	(人) 0	(人) 0	(人) 748	(%) 103.9%
(研究科等) 体育学研究科	(人) 60	(人) 57	(人) 2	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 3	(人) 5	(人) 5	(人) 6	(人) 6	(人) 42	(%) 70.0%

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等) 体育学部	(人) 720	(人) 770	(人) 4	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 7	(人) 13	(人) 11	(人) 0	(人) 0	(人) 752	(%) 104.4%
(研究科等) 体育学研究科	(人) 60	(人) 62	(人) 4	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 5	(人) 1	(人) 1	(人) 8	(人) 5	(人) 50	(%) 83.3%

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等) 体育学部	(人) 720	(人) 768	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 8	(人) 13	(人) 10	(人) 0	(人) 0	(人) 750	(%) 104.2%
(研究科等) 体育学研究科	(人) 60	(人) 67	(人) 6	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 6	(人) 0	(人) 0	(人) 11	(人) 7	(人) 54	(%) 90.0%